食品安全監視センター通信「ぷちリス」vol.137（令和元年12月27日号）

「ぷちリス」では、食品衛生に関する情報、滋賀県食品安全監視センターからの御案内等、様々な情報を発信しています。

*** ＩＮＤＥＸ **********

○ 「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」が公布されました
（内容：営業施設の基準に係る事項等）

○ 「食品衛生法第五十八条第一項に規定する食品衛生上の危害が発生するおそれがない場合等を定める命令」が公布されました
（内容：食品の自主回収に係る事項等）

****

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○ 「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」が公布されました

12月27日、「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」（令和元年厚生労働省令第87号）が公布されました。
内容は、営業施設の基準に係る事項等です。詳細は下記URLを御確認ください。
この省令は令和３年６月１日から施行されます。

https://kanpou.npb.go.jp/20191227/20191227g00195/20191227g001950058f.html
（インターネット版官報（国立印刷局））

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○ 「食品衛生法第五十八条第一項に規定する食品衛生上の危害が発生するおそれがない場合等を定める命令」が公布されました

12月27日、「食品衛生法第五十八条第一項に規定する食品衛生上の危害が発生するおそれがない場合等を定める命令」（令和元年内閣府・厚生労働省令第11号）が公布されました。

内容は、食品の自主回収に係る事項等です。詳細は下記 URL を御確認ください。
この命令は令和３年６月１日から施行されます。

https://kanpou.npb.go.jp/20191227/20191227g00195/20191227g001950025f.html
（インターネット版官報（国立印刷局））

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

本年も食品衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございました。
来年もどうぞよろしくお願いいたします。

◆――――――　　－　　－　　－－－－――――――――◆

食品安全監視センターの所在地・連絡先
〒５２０－０８３４
滋賀県大津市御殿浜１３番４５号（衛生科学センター内）
ＴＥＬ　：　０７７－５３１－０２４８
ＦＡＸ　：　０７７－５３７－８６３３
Email　：　shokuhin@pref.shiga.lg.jp
（「Microsoft Word」、「Microsoft　Excel」の添付ファイルを
送信いただく際はファイルの種類（拡張子）を「Word 文書（*.docx)」、
「Excel ブック（*.xlsx)」として送信をお願いします。）
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/304250.html
※2019 年 3 月 28 日のホームページのリニューアルに伴い URL が変更になりました
≪交通案内≫
ＪＲ石山駅北口下車　徒歩１０分
京阪電車石山坂本線粟津駅下車　徒歩５分

☆食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、滋賀県ホームページの
食の安全情報にアクセスしてください。
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/
※2019 年 3 月 28 日のホームページのリニューアルに伴い URL が変更になりました

☆「ぷちリス」バックナンバーは食品安全監視センターＨＰに掲載しています。
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/300257.html
※2019 年 3 月 28 日のホームページのリニューアルに伴い URL が変更になりました

@v ヽ (　　ぷ　ち　リ　ス　　@v ヽ (
(⌒)_ノ　　^^^^^^^^^^^^^^^^^^　　(⌒)_ノ

◆————ー- -　　-　　-　　- - -ー————◆